

〔筑紫紀行三〕十三日〇享和元年四月中略、くだ松の驛防周にいたる島田より一里餘りの入海の邊なり、この入口より二町許り此方にとゆひといふ鹽濱あり、是迄の鹽濱は船にてはそにのみ見つ、通ければ珍しくてよく見聞するに先渚の方に鹽燒共の家三四十見え大道より濱手へ向けて土手を築て數百反計の地を平に概して、それに砂をふり散じさらへにてならして、其上に汐を汲かけて日に干す、是等皆女の業なり、かくて其砂をかき寄せて、大なるへつひの様なる所に入て、其上に又汐を汲かけて、灰汁をたる、様にして、其垂たるを鹽釜に汲入てたくなりと、

〔紀伊續風土記 物產十下〕鹽

延喜式に紀伊國鹽所々に散見す。詳に提綱に載す 古牟婁郡相賀莊中にて、多く鹽を焼たりと見えて、正應六年正月の文書に、津本のかま引本のうはちの竈と見え、貞和四年の文書に、木本の西竈とみえ、天正二十年の文書に、引本矢口七つの鹽竈と見えたり、又同郡曾根莊梶賀浦にても、鹽を焼しとて、村の南に鹽竈といふ字残れり、海部郡加太浦西莊村邊にも、鹽濱等の字残れり、又名草郡神宮下郷中島村に、慶長以前までは鹽濱多しといふ、今は同郡五箇莊三葛村の鹽、國中第一の佳品とす、村の西雜賀川の東岸、周十三町の鹽田あり、其開發の始詳ならず、田所氏に藏むる文明七年三葛鹽年貢沙汰狀あり、其製鹽田中に細沙を置き、其上に海潮を灑ぎ、其砂數日を経て乾き白色となる、快晴の時此砂を削り集め、山様になして日に曬す、内外乾盡き砂を淘管に盛り、下に桶を置き、又海水を汲て其淘管に注げば、海鹵桶中に漏下る、此を煮て白鹽となす、是海鹽にして上品なり、海部郡雜賀莊和歌浦の製も同品にして、少し劣れり、又名草郡神宮下郷船尾村の新田河内濱の鹽は、延寶元年より始めて製し出す、これは鹽土を以て採る鹽にして、海邊の沙地に堤を築き、其内の地を平にならし置けば、自然と鹽ふくなり、毎朝深霜の降るが如し、是を砂と共に集めて、竹簣の上に置き、海水を以て漉し、煎じて鹽とす、三葛村船尾村の二條を併せ見るべし 是鹹鹽にして色黒みあり